

水質試験年報

令和2年度

備南水道企業団

目 次

1	水道水質に関する基準	1
2	原水水質検査結果	7
	(1) 第1号取水井	
	(2) 第2, 4, 6号取水井	
	(3) 第5, 7, 8号取水井	
	(4) 第10-1号取水井	
	(5) 第10-2号取水井	
	(6) 第12号取水井	
	(7) 高梁川表流水(第4号取水井付近)	
3	浄水水質検査結果	22
	(1) 第1浄水池	
	(2) 第2浄水池	
	(3) 第1配水池	
	(4) 第2配水池	
	(5) 第4配水池	
	(6) 第5配水池	
4	生物検査結果	31
	(1) 第4号取水井生物検査	
	(2) 第12号取水井生物検査	
	(3) クリプトスポリジウム等検査結果	

附録

	令和2年度水質検査計画	36
--	-------------	----

1 水道水質に関する基準

1 水道水質に関する基準（令和3年3月31日現在）

◎水質基準項目（51項目）

番号	項目	水道水質基準値	検査方法	備考
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	病原生物
2	大腸菌	検出されないこと。（陰性であること。）	特定酵素基質培地法	
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003 mg/L 以下であること。	ICP-MS法	金属類
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005 mg/L 以下であること。	還元気化原子吸光度法	
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01 mg/L 以下であること。	ICP-MS法	
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01 mg/L 以下であること。	ICP-MS法	
7	ひ素及びその化合物	ひ素の量に関して、0.01 mg/L 以下であること。	ICP-MS法	
8	六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.02 mg/L 以下であること。	ICP-MS法	
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L 以下であること。	イオンクロマトグラフ法	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01 mg/L 以下であること。	イオンクロマトグラフ・ポストカラム法	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L 以下であること。	イオンクロマトグラフ法	
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8 mg/L 以下であること。	イオンクロマトグラフ法	
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0 mg/L 以下であること。	ICP-MS法	一般有機化合物
14	四塩化炭素	0.002 mg/L 以下であること。	バージ・トラップ-GC-MS法	
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下であること。	バージ・トラップ-GC-MS法	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下であること。	バージ・トラップ-GC-MS法 バージ・トラップ-GC-MS法	
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下であること。	バージ・トラップ-GC-MS法	
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下であること。	バージ・トラップ-GC-MS法	
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下であること。	バージ・トラップ-GC-MS法	
20	ベンゼン	0.01 mg/L 以下であること。	バージ・トラップ-GC-MS法	
21	塩素酸	0.6 mg/L 以下であること。	イオンクロマトグラフ法	消毒副生成物
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L 以下であること。	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法	
23	クロロホルム	0.06 mg/L 以下であること。	バージ・トラップ-GC-MS法	
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下であること。	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法	
25	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L 以下であること。	バージ・トラップ-GC-MS法	
26	臭素酸	0.01 mg/L 以下であること。	イオンクロマトグラフ・ポストカラム法	
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L 以下であること。	バージ・トラップ-GC-MS法	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下であること。	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法	
29	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L 以下であること。	バージ・トラップ-GC-MS法	
30	ブromホルム	0.09 mg/L 以下であること。	バージ・トラップ-GC-MS法	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L 以下であること。	誘導体化-HPLC法	色
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0 mg/L 以下であること。	ICP-MS法	
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2 mg/L 以下であること。	ICP-MS法	
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3 mg/L 以下であること。	ICP-MS法	
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0 mg/L 以下であること。	ICP-MS法	味覚
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200 mg/L 以下であること。	イオンクロマトグラフ法	
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05 mg/L 以下であること。	ICP-MS法	色
38	塩化物イオン	200 mg/L 以下であること。	イオンクロマトグラフ法	味覚
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg/L 以下であること。	イオンクロマトグラフ法	
40	蒸発残留物	500 mg/L 以下であること。	重量法	発泡
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L 以下であること。	固相抽出-HPLC法	
42	ジオオキシベンゼン	0.00001 mg/L 以下であること。	バージ・トラップ-GC-MS法	臭い
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L 以下であること。	バージ・トラップ-GC-MS法	
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L 以下であること。	固相抽出-吸光度法	発泡
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005 mg/L 以下であること。	固相抽出-誘導体化-GC-MS法	臭い
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3 mg/L 以下であること。	全有機炭素計測定法	基礎的性状
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	
48	味	異常でないこと。	官能法	
49	臭気	異常でないこと。	官能法	
50	色度	5度以下であること。	透過光測定法	
51	濁度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	

水質管理目標設定項目(26項目)

番号	項目	目標値	検査方法	備考
1	アンチモン及びその化合物	アンチモンの量に関して、0.02 mg/L 以下	ICP-MS 法	金属類
2	ウラン及びその化合物	ウランの量に関して、0.002 mg/L 以下(暫定)	ICP-MS 法	
3	ニッケル及びその化合物	ニッケルの量に関して、0.02 mg/L	ICP-MS 法	
4	削除	—	—	一般有機化合物
5	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下	パージ・トラップ-GC-MS 法	
6	削除	—	—	
7	削除	—	—	
8	トルエン	0.4 mg/L 以下	パージ・トラップ-GC-MS 法	
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 mg/L 以下	溶媒抽出-GC-MS 法	
10	亜塩素酸	0.6 mg/L 以下	イオンクロマトグラフ法	代替酸化剤
11	削除	—	—	
12	二酸化塩素 (注1)	0.6 mg/L 以下	イオンクロマトグラフ法	消毒副生成物
13	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L 以下(暫定)	溶媒抽出-GC-MS 法	
14	抱水クロラール	0.02 mg/L 以下(暫定)	溶媒抽出-GC-MS 法	農薬
15	農薬類	検出値と目標値の比の和として、1以下	農薬ごとに定められた方法による	
16	残留塩素	1 mg/L 以下	ジエチル-p-フェニレンジアミン法	臭気
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10 mg/L 以上 100 mg/L 以下	イオンクロマトグラフ法	味覚
18	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.01 mg/L 以下	ICP-MS 法	色
19	遊離炭酸	20 mg/L 以下	滴定法	味覚
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L 以下	パージ・トラップ-GC-MS 法	
21	メチルセブチルエーテル	0.02 mg/L 以下	パージ・トラップ-GC-MS 法	
22	有機物等 (注2) (過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L 以下	滴定法	
23	臭気強度 (TON)	3 以下	官能法	
24	蒸発残留物	30 mg/L 以上 200 mg/L 以下	重量法	
25	濁度	1 度以下	積分球式光電光度法	濁り
26	pH 値	7.5 程度	ガラス電極法	腐食
27	腐食性 (ランゲリア指数)	-1 程度以上とし、極力 0 に近づける	計算法	
28	従属栄養細菌	2000 集落/mL 以下(暫定)	R2A 寒天培地法	病原生物
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下	パージ・トラップ-GC-MS 法	一般有機化合物
30	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.1 mg/L 以下	ICP-MS 法	金属類
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタノ酸(PFOA)	PFOS 及び PFOA の量の和として 0.00005 mg/L 以下(暫定)	固相抽出-LC-MS 法 (ネガティブモード)	一般有機化合物

(注1) 備南水道企業団の浄水場において、消毒剤として二酸化塩素を使用していないため、二酸化塩素の測定は行なっていません。

(注2) 有機物(全有機炭素(TOC)の量)で代替評価できるため、有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)の測定は行なっていません。

(注3) 31 は令和2年4月1日から追加された項目であり、検査体制を確立中であるため、測定は行っていません。

要検討項目(実施分のみ)

番号	項目	目標値	検査方法	備考
4	モリブデン	0.07 mg/L 以下	ICP-MS 法	金属類
34	トリクロロアセトニトリル	—	溶媒抽出-GC-MS 法	消毒副生成物
35	プロモクロロアセトニトリル	—	溶媒抽出-GC-MS 法	
36	ジプロモアセトニトリル	0.06 mg/L 以下	溶媒抽出-GC-MS 法	一般有機化合物
39	キシレン	0.4 mg/L 以下	パージ・トラップ-GC-MS 法	

一般項目

項目	測定単位	検査方法	項目	測定単位	検査方法
大腸菌群	—	特定酵素基質培地法	臭化物イオン	mg/L	イオンクロマトグラフ法
大腸菌群数(MPN)	MPN/100mL	特定酵素基質培地法(最確数法)	硝酸イオン	mg/L	イオンクロマトグラフ法
大腸菌数	個/100mL	特定酵素基質培地法(最確数法)	リン酸イオン	mg/L	イオンクロマトグラフ法
嫌気性芽胞菌	個/100mL	ハンドフォード改良培地法	硫酸イオン	mg/L	イオンクロマトグラフ法
電気伝導率	μ S/cm	電極法	カリウムイオン	mg/L	イオンクロマトグラフ法
総アルカリ度	mg/L	滴定法	カルシウムイオン	mg/L	イオンクロマトグラフ法
総酸度	mg/L	滴定法	マグネシウムイオン	mg/L	イオンクロマトグラフ法
浸食性遊離炭酸	mg/L	計算法	全窒素	mg/L	熱分解法
SS	mg/L	ろ過法	全リン	mg/L	ICP-MS 法
COD	mg/L	滴定法	アンモニア態窒素	mg/L	イオンクロマトグラフ法
BOD	mg/L	滴定法	クリプトスポリジウム	個/10L,20L	直接蛍光抗体染色法
DO	mg/L	滴定法	ジアルジア	個/10L,20L	直接蛍光抗体染色法

◎農薬類(管理目標設定項目の項目15)の対象農薬リスト(114項目)

番号	項目	目標値	検査方法
1	1,3-ジクロロプロペン (D-D)※1	0.05 mg/L	バージ・トラップ-GC-MS 法
2	2,2-DPA(ダラポン)	0.08 mg/L	LC-MS 法
3	2,4-D(2,4-PA)	0.02 mg/L	固相抽出-LC-MS 法(ネガティブモード)
4	EPN※2	0.004 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
5	MCPA(MCP)	0.005 mg/L	LC-MS 法
6	アシュラム	0.9 mg/L	固相抽出-LC-MS 法(ポジティブモード)
7	アセフェート	0.006 mg/L	LC-MS 法(ポジティブモード)
8	アトラジン	0.01 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
9	アニロホス	0.003 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
10	アミトラズ	0.006 mg/L	LC-MS 法
11	アラクロール	0.03 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
12	イソキサチオン※2	0.005 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
13	イソフェンホス※2	0.001 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
14	イソプロカルブ(MIPC)	0.01 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
15	イソプロチオラン(IPT)	0.3 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
16	イプロベンホス(IBP)	0.09 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
17	イミノクタジン	0.006 mg/L	固相抽出-HPLC-ポストカラム法 溶媒抽出-HPLC-ポストカラム法
18	インダノファン	0.009 mg/L	固相抽出-GC-MS 法、LC-MS 法
19	エスプロカルブ	0.03 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
20	エトフェンブロックス	0.08 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
21	エンドスルファン(ベンゾエピン)※3	0.01 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
22	オキサジクロメホン	0.02 mg/L	LC-MS 法
23	オキシシン銅(有機銅)	0.03 mg/L	固相抽出-LC-MS 法(ポジティブモード)
24	オリサストロビン※4	0.1 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
25	カズサホス	0.0006 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
26	カフェンストロール	0.008 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
27	カルタップ※5	0.08 mg/L	LC-MS 法
28	カルバリル(NAC)	0.02 mg/L	固相抽出-LC-MS 法(ポジティブモード)
29	カルボフラン	0.005 mg/L	固相抽出-LC-MS 法(ポジティブモード)
30	キノクラミン(ACN)	0.005 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
31	キャプタン	0.3 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
32	クミルロン	0.03 mg/L	固相抽出-GC-MS 法、LC-MS 法
33	グリホサート※6	2 mg/L	誘導体化-HPLC 法
34	グルホシネート	0.02 mg/L	誘導体化-固相抽出-LC-MS 法
35	クロメプロップ	0.02 mg/L	LC-MS 法
36	クロルニトロフェン(CNP)※7	0.0001 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
37	クロルピリホス※2	0.003 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
38	クロタロニル(TPN)	0.05 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
39	シアナジン	0.001 mg/L	固相抽出-GC-MS 法、LC-MS 法
40	シアノホス(CYAP)	0.003 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
41	ジウロン(DCMU)	0.02 mg/L	固相抽出-LC-MS 法(ポジティブモード)
42	ジクロベニル(DBN)	0.03 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
43	ジクロルボス(DDVP)	0.008 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
44	ジクワット	0.01 mg/L	固相抽出-HPLC 法
45	ジスルホトン(エチルチオメトン)	0.004 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
46	ジチオカルバメート系農薬※8	0.005 mg/L	
47	ジチオピル	0.009 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
48	シハロホップブチル	0.006 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
49	シマジン(CAT)	0.003 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
50	ジメタメリン	0.02 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
51	ジメエート	0.05 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
52	シメリン	0.03 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
53	ダイアジン※2	0.003 mg/L	固相抽出-GC-MS 法

番号	項目	目標値	検査方法
54	ダイムロン	0.8 mg/L	固相抽出-LC-MS 法(ポジティブモード)
55	ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネート※9	0.01 mg/L	バージ・トラップ-GC-MS 法
56	チアジニル	0.1 mg/L	LC-MS 法
57	チウラム	0.02 mg/L	固相抽出-LC-MS 法
58	チオジカルブ	0.08 mg/L	固相抽出-LC-MS 法(ポジティブモード)
59	チオファネートメチル	0.3 mg/L	固相抽出-LC-MS 法(ポジティブモード)
60	チオベンカルブ	0.02 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
61	テフリトリオン	0.002 mg/L	LC-MS 法
62	テルブカルブ(MBPMC)	0.02 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
63	トリクロピル	0.006 mg/L	固相抽出-LC-MS 法(ネガティブモード)
64	トリクロルホン(DEP)	0.005 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
65	トリシクラゾール	0.1 mg/L	固相抽出-LC-MS 法(ポジティブモード)
66	トリフルラリン	0.06 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
67	ナプロバミド	0.03 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
68	バラコート	0.005 mg/L	固相抽出-LC-MS 法
69	ピペロホス	0.0009 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
70	ピラクロニル	0.01 mg/L	LC-MS 法
71	ピラゾキシフェン	0.004 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
72	ピラゾリネート(ピラゾレート)	0.02 mg/L	LC-MS 法
73	ピリダフェンチオン	0.002 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
74	ピリプチカルブ	0.02 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
75	ピロキロン	0.05 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
76	フィプロニル	0.0005 mg/L	固相抽出-LC-MS 法(ネガティブモード)
77	フェニトロチオン(MEP)※2	0.01 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
78	フェノブカルブ(BPMC)	0.03 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
79	フェリムゾン	0.05 mg/L	LC-MS 法
80	フェンチオン(MPP)※10	0.006 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
81	フェントエート(PAP)	0.007 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
82	フェントラザミド	0.01 mg/L	LC-MS 法
83	フサライド	0.1 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
84	ブタクロール	0.03 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
85	ブタミホス※2	0.02 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
86	ブプロフェジン	0.02 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
87	フルアジナム	0.03 mg/L	LC-MS 法
88	プレチラクロール	0.05 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
89	プロシミドン	0.09 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
90	プロチオホス※2	0.007 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
91	プロピコナゾール	0.05 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
92	プロピザミド	0.05 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
93	プロベナゾール	0.03 mg/L	固相抽出-LC-MS 法(ポジティブモード)
94	プロモブチド	0.1 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
95	ベノミル※11	0.02 mg/L	固相抽出-LC-MS 法(ポジティブモード)
96	ペンシクロン	0.1 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
97	ベンゾビスクロン	0.09 mg/L	LC-MS 法
98	ベンゾフェナップ	0.005 mg/L	LC-MS 法
99	ベンタゾン	0.2 mg/L	固相抽出-LC-MS 法(ネガティブモード)
100	ベンディメタリン	0.3 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
101	ベンフラカルブ	0.04 mg/L	固相抽出-LC-MS 法(ポジティブモード)
102	ベンフルラリン(ベスロジン)	0.01 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
103	ベンフレセート	0.07 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
104	ホスチアゼート	0.003 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
105	マラチオン(マラソン)※2	0.7 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
106	メコブロップ(MCPPP)	0.05 mg/L	固相抽出-LC-MS 法(ネガティブモード)
107	メソミル	0.03 mg/L	固相抽出-LC-MS 法(ポジティブモード)

108	メタラキシル	0.2 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
109	メチダチオン (DMTP)	0.004 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
110	メトミノストロビン	0.04 mg/L	固相抽出-GC-MS 法、LC-MS 法
111	メトリブジン	0.03 mg/L	固相抽出-GC-MS 法、LC-MS 法
112	メフェナセツ	0.02 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
113	メブロニル	0.1 mg/L	固相抽出-GC-MS 法
114	モリネート	0.005 mg/L	固相抽出-GC-MS 法

- ※1 : 1,3-ジクロロプロペン (D-D)の濃度は、異性体であるシス-1, 3-ジクロロプロペン及びトランス-1, 3-ジクロロプロペンの濃度を合計して算出すること。
- ※2 : 有機リン系農薬のうち、EPN、イソキサチオン、イソフェンホス、クロルピリホス、ダイアジノン、フェニトロチオン (MEP)、プタミホス、プロチオホス及びマラチオン (マラソン)の濃度については、それぞれのオキシソンの濃度も測定し、それぞれの原体の濃度と、そのオキシソン体それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- ※3 : エンドスルフアン(ベンゾエピン)の濃度は、異性体である α -エンドスルフアン及び β -エンドスルフアンに加えて、代謝物であるエンドスルフェート(ベンゾエピンスルフェート)も測定し、 α -エンドスルフアン及び β -エンドスルフアンの濃度とエンドスルフェート(ベンゾエピンスルフェート)の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- ※4 : オリサストロビンの濃度は、代謝物である(5Z)-オリサストロビンの濃度を測定し、原体の濃度と、その代謝物の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- ※5 : カルタップの濃度は、ネライストキシンとして測定し、カルタップに換算して算出すること。
- ※6 : グリホサートの濃度は、代謝物であるアミノメチルリン酸(AMPA)も測定し、原体の濃度とアミノメチルリン酸(AMPA)の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- ※7 : クロロニトロフェン(CNP)の濃度は、アミノ体の濃度も測定し、原体の濃度とアミノ体の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- ※8 : ジチオカルバメート系農薬の濃度は、ジネブ、ジラム、チウラム、プロビネブ、ポリカーバメート、マンゼブ(マンコゼブ)及びマンネブの濃度を二硫化炭素に換算して合計して算出すること。
- ※9 : ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネートの濃度は、メチルイソチオシアネートとして測定すること。
- ※10 : フェンチオン(MPP)の濃度は、酸化物であるMPP スルホキシド、MPP スルホン、MPP オキシソン、MPP オキシソンスルホキシド及びMPP オキシソンスルホンの濃度も測定し、フェンチオン(MPP)の原体の濃度と、その酸化物それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- ※11 : ベノミルの濃度は、メチル-2-ベンツイミダゾールカルバメート(MBC)として測定し、ベノミルに換算して算出すること。

2 原水水質檢查結果

原水水質検査結果

(1)	第1号取水井	9
(2)	第2, 4, 6号取水井	11
(3)	第5, 7, 8号取水井	13
(4)	第10-1号取水井	15
(5)	第10-2号取水井	17
(6)	第12号取水井	19
(7)	高粱川表流水(第4号取水井付近)	21

原水水質検査結果 第1号取水

Table with columns for date (4月21日 to 3月16日), annual max/min/average, and detection count. Rows are categorized by chemical groups: 水 (Water), 質 (Quality), 基 (Basic), 準 (Standard), 項 (Item), 水 (Water), 質 (Quality), 管 (Pipe), 目 (Target), 標 (Label), 定 (Fixed), 項 (Item), 目 (Target), 質 (Quality), 管 (Pipe), 目 (Target), 質 (Quality), 管 (Pipe), 目 (Target).

原水水質検査結果 第2.4.6号取水井

Table with columns for sampling date (採水年月日), concentration (濃度), and detection results (検出状況) for various chemical and biological parameters. Rows include items like 水質検査項目, 大腸菌, カドミウム, 砒素, and others.

原水水質検査結果 第10号No.1取水井

Table with columns for sampling date (4月21日, 3月26日, 6月16日, etc.) and various water quality parameters such as pH, conductivity, and various chemical species. The table is organized into sections for water quality, odor/taste, and bacteria.

3 浄水水質検査結果

淨水水質檢查結果

(1)	第1淨水池	24
(2)	第2淨水池	25
(3)	第1配水池	26
(4)	第2配水池	28
(5)	第4配水池	29
(6)	第5配水池	30

浄水水质検査結果 第1浄水池

検査年月日	4月7日	5月12日	6月3日	7月1日	8月4日	9月1日	10月6日	11月4日	12月2日	1月5日	2月2日	3月2日	年度最高	年度最低	年度平均	測定回数	
	12.9	17.3	19.0	21.8	22.5	28.7	23.9	17.5	15.2	9.5	8.7	10.2	2.1	0	8.7	17.3	
水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	
大腸菌	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	0/12	12
	カドミウム及びその化合物																
	水銀及びその化合物																
セレン及びその化合物																	
鉛及びその化合物																	
ひ素及びその化合物																	
六価クロム化合物																	
亜硝酸態窒素																	
シアン化物イオン及び塩化シアニド																	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素																	
フッ素及びその化合物																	
ホウ素及びその化合物																	
四塩化炭素																	
1,4-ジオキサン																	
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン																	
ジクロロメタン																	
テトラクロロエチレン																	
トリクロロエチレン																	
ベンゼン																	
塩素酸																	
クロロ酢酸																	
クロロホルム																	
ジクロロ酢酸																	
ジブromクロロメタン																	
臭素酸																	
総トリハロメタン																	
トリクロロ酢酸																	
プロモクロロメタン																	
プロモホルム																	
ホルムアルデヒド																	
重鉛及びその化合物																	
アルミニウム及びその化合物																	
鉄及びその化合物																	
錳及びその化合物																	
ナトリウム及びその化合物																	
マンガン及びその化合物																	
塩化物イオン																	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)																	
蒸発残留物																	
陰イオン界面活性剤																	
ジェオキシン																	
2-メチルイソボルネオール																	
非イオン界面活性剤																	
フェノール類																	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)																	
pH値																	
味																	
臭気																	
色度																	
濁度																	
アンチモン及びその化合物																	
ウラン及びその化合物																	
ニッケル及びその化合物																	
削除																	
1,2-ジクロロエタン																	
削除																	
トルエン																	
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)																	
亜塩素酸																	
削除																	
二酸化炭素																	
ジクロロアセチルニトリル																	
殺水クラール																	
炭素酸																	
残留塩素																	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)																	
マンガン及びその化合物																	
遊離炭酸																	
1,1,1-トリクロロエタン																	
メチルセブチルエーテル(MTBE)																	
有機物等(KO4)																	
臭気強度(TO)																	
蒸発残留物																	
濁度																	
pH値																	
腐食性(ラングリア指数)																	
従属栄養細菌																	
1,1-ジクロロエチレン																	
アルミニウム及びその化合物																	
モリブデン																	
プロモクロロ酢酸																	
プロモジクロロ酢酸																	
ジブromクロロ酢酸																	
プロモ酢酸																	
ジブrom酢酸																	
トリブrom酢酸																	
トリクロロアセチルニトリル																	
プロモクロロアセチルニトリル																	
ジブromアセチルニトリル																	
キシレン																	
大腸菌群																	
大腸菌群数(MPN)																	
大腸菌数																	
緑青色芽胞菌																	
電気伝導率																	
総アルカリ度																	
総硬度																	
浸食性遊離炭酸																	
SS																	
COD																	
BOD																	
DO																	
臭化物イオン																	
硝酸イオン																	
リン酸イオン																	
硫酸イオン																	
カリウムイオン																	
カルシウムイオン																	
マグネシウムイオン																	
全窒素																	
全リン																	
アンモニア態窒素																	

浄水水质検査結果 第4配水池

Table with columns for sampling dates (4月7日 to 3月2日), annual max/min/average, and measurement count. Rows include water quality parameters like pH, conductivity, various chemical species (nitrate, nitrite, nitrate nitrogen, etc.), and biological indicators (colony count, etc.).

4 生物檢査結果

生物検査結果

(1) 第4号取水井生物検査	33
(2) 第12号取水井生物検査	34
(3) クリプトスポリジウム等検査結果	35

生物検査結果

第4号取水井生物検査

採水月日		令和2年5月26日	令和2年8月26日	令和2年11月17日	令和3年2月17日
水温(℃)		15.9	28.0	15.6	8.1
サンプル量		1L	1L	1L	1L
藍藻類	* アナベナ				
	* ミクロキスチス				
	* フォルミジウム				
	* オシラトリア				
	Others				
	小計	0.000	0.000	0.000	0.000
珪藻類	* アクナンテス				
	* アステリオネラ				
	コッコネイス				
	* キクロテラ				
	キンベラ				
	ジアトマ				
	* フラギラリア				
	ゴンフォネマ				
	* メロシラ				
	ナビクラ				
	* ニッチア				
	* シネドラ				
	Others				
	小計	0.000	0.000	0.000	0.000
緑藻類	アクチナストルム				
	* アンキストロデスムス				
	* ジクチオスフェリウム				
	ミクラクチニウム				
	バンドリナ				
	* セネデスムス				
	スフェロキスチス				
	* スタウラストムス				
	Others				
	小計	0.000	0.000	0.000	0.000
黄金藻類		0.000	0.000	0.000	0.000
渦鞭藻類		0.000	0.000	0.000	0.000
鞭毛類		0.000	0.000	0.000	0.000
その他		0.000	0.000	0.000	0.000
総生物数		0.000	0.000	0.000	0.000

○生物数は1ml中の細胞数または群体数

*印は浄水処理阻害生物

生物検査結果

第12号取水井生物検査

採水月日		令和2年5月26日	令和2年8月26日	令和2年11月17日	令和3年2月17日
水温(℃)		18.3	23.8	15.5	8.9
サンプル量		1L	1L	1L	1L
藍藻類	* アナベナ				
	* ミクロキスチス				
	* フォルミジウム				
	* オシラトリア				
	Others				
	小計	0.000	0.000	0.000	0.000
珪藻類	* アクナンテス	0.008			
	* アステリオネラ				
	コココネイス				
	* キクロテラ				
	キンベラ				
	ジアトマ				
	* フラギラリア				
	ゴンフォネマ				
	* メロシラ				
	ナビクラ				
	* ニッチア				
	* シネドラ				
	Others				
	小計	0.008	0.000	0.000	0.000
緑藻類	アクチナストルム				
	* アンキストロデスムス				
	* ジクチオスフェリウム				
	ミクラクチニウム				
	バンドリナ				
	* セネデスムス				
	スフェロキスチス				
	* スタウラストムス				
	Others				
	小計	0.000	0.000	0.000	0.000
黄金藻類		0.000	0.000	0.000	0.000
渦鞭藻類		0.000	0.000	0.000	0.000
鞭毛類		0.000	0.000	0.000	0.000
その他		0.000	0.000	0.000	0.000
総生物数		0.008	0.000	0.000	0.000

○生物数は1ml中の細胞数または群体数

*印は浄水処理阻害生物

生物検査結果 クリプトスポリジウム等検査結果

採水月日	令和2年9月23日	
採水場所	1号取水井	5.7.8号取水井
クリプトスポリジウム	0個/20L	0個/20L
ジアルジア	0個/20L	0個/20L

附 録

令和2年度水質検査計画



備南水道企業団

はじめに

水質検査計画は、備南水道企業団が構成1市1町（倉敷市，早島町）へ供給する水道水について、水質検査を適正に行うため、検査地点，検査項目，検査頻度，その他必要な事項を定めたものです。

水質検査計画の内容

目次

- 1 基本方針
- 2 事業の概要
- 3 原水及び浄水の状況
- 4 検査地点
- 5 水質検査項目及び検査頻度
- 6 水質検査方法
- 7 臨時の水質検査
- 8 水質検査計画及び検査結果の公表
- 9 水質検査の精度と信頼性の保証
- 10 関係者との連携

1 基本方針

(1) 検査地点

水道法で検査が義務づけられている配水池に加え、浄水場出口、取水井及び表流水とします。

(2) 検査項目

水道法で検査が義務づけられている水質基準項目及び水質管理上必要と判断した項目について行います。

(3) 検査頻度

水道法及び過去の水質検査結果に基づいて、項目ごとに頻度を設定します。

2 事業の概要

(1) 供給状況

表－1 供給状況

供給区域	倉敷市（福田、水島、連島、児島、玉島、船穂及び真備地区を除く）・早島町
計画一日最大給水量	102,250 m ³
一日最大給水量	83,624 m ³ （平成30年度実績）
一日平均給水量	72,856 m ³ （平成30年度実績）

(2) 浄水場施設概要

表－2 浄水場施設概要

浄水場名称	酒津浄水場	
所在地	倉敷市酒津 2237-1	
敷地面積 (m ²)	16,596	
水源の種類	地下水	伏流水
取水方法	取水井 5井	取水井 5井
処理能力	102,250 m ³ /日	
浄水処理方式	塩素消毒のみ	

3 原水及び浄水の状況

水道水は、水質基準値を十分に満足していることから、安全で良質な水です。

4 検査地点 (P.4 図－1 参照)

(1) 配水池

供給地点の配水池4箇所を設定し検査を行います。

(2) 原水及び浄水場出口

原水については、取水井10井を対象とし、合流地点を含む6箇所の検査を行います。また、浄水場出口については、2箇所を設定し検査を行います。

(3) 表流水

高梁川水系の水質状況が浄水に影響を与えないか、取水地点で検査を行います。

5 水質検査項目及び検査頻度

(1) 水質基準項目 (P.5 表-3 参照)

ア 検査項目

(ア) 配水池

法令で定められた51項目

(イ) 浄水場出口

企業団が水質管理上必要と判断した51項目

(ウ) 原水及び表流水

企業団が水質管理上必要と判断した39項目

イ 検査頻度

(ア) 配水池及び浄水池出口

法令で定められた検査回数(項目ごとに年12回または年4回, カビ臭物質については年3回)を行います。

(イ) 原水及び表流水

取水井を年4回, 表流水を年2回(一部項目については年12回)行います。

(2) 毎日検査項目 (P.6 表-4 参照)

ア 検査項目

(ア) 配水池

法令で定められた3項目(色, 濁り及び消毒の残留効果)

(イ) 浄水場出口

企業団が水質管理上必要と判断した3項目(色, 濁り及び消毒の残留効果)

イ 検査頻度

水質監視装置による連続測定を行います。

(3) 水質管理目標設定項目 (P.6 表-5 参照)

ア 検査項目

将来にわたり水道水の安全性を確保するため, 水道水質管理上留意すべき項目であり, 企業団が水質管理上必要と判断した24項目

イ 検査頻度

年2回検査(残留塩素については年12回)を行います。

(4) 一般項目・クリプトスポリジウム関連項目・生物 (P.7 表-6 参照)

水道水の安全性を確認するため, 原水及び表流水の項目と検査頻度について, 企業団が独自に設定しています。

(5) 農薬 (P.8 表-7 参照)

水質管理目標設定項目15の対象農薬リストのうち「水道水質検査方法の妥当性評価ガイドライン(厚生労働省:平成29年10月18日付薬生水発1018第1号)に基づき, 妥当性が確認できた項目を散布時期にあわせて検査します。

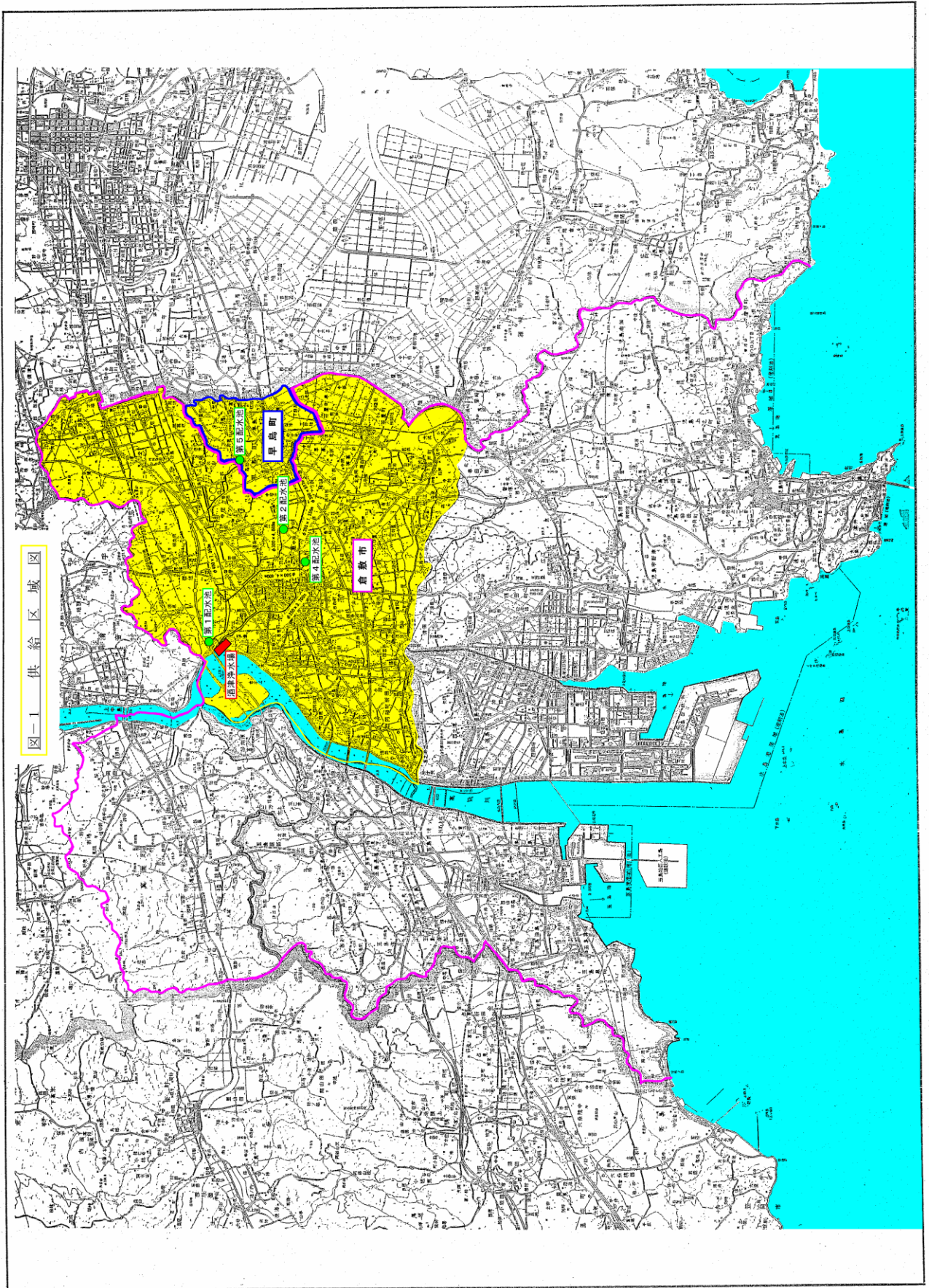


図-1 供給区域図

表-3 水質検査項目と検査頻度（水質基準項目）

項目 No.	水質基準項目	基準値 (mg/L)	過去3年間 最高値 ※ ³	法令に 基づく 検査回数	検査計画頻度 (回/年)				備考
					浄水		原水	表流水	
					配水池 4地点	浄水場出口 2地点	取水井 6地点	1地点	
1	一般細菌	100個/ml以下	10	12	12	12	12	12	病原生物
2	大腸菌	不検出	0		12	12	12	12	
3	カドミウム及びその化合物 ※ ²	0.003以下	<0.0002	4※ ¹	4	4	4	2	重金属
4	水銀及びその化合物 ※ ²	0.0005以下	<0.00005		4	4	4	2	
5	セレン及びその化合物 ※ ²	0.01以下	<0.001		4	4	4	2	
6	鉛及びその化合物 ※ ²	0.01以下	<0.001		4	4	4	2	
7	ヒ素及びその化合物 ※ ²	0.01以下	0.002		4	4	4	2	
8	六価クロム化合物 ※ ²	0.02以下	<0.005		4	4	4	2	
9	亜硝酸態窒素 ※ ²	0.04以下	<0.004		4	4	4	2	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	<0.001	4	4	4	2	無機物	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 ※ ²	10以下	0.78	4	4	4	2		
12	フッ素及びその化合物 ※ ²	0.8以下	0.14	4※ ¹	4	4	4	2	一般有機化合物
13	ホウ素及びその化合物 ※ ²	1.0以下	0.01		4	4	4	2	
14	四塩化炭素 ※ ²	0.002以下	<0.0002		4	4	4	2	
15	1,4-ジオキサン ※ ²	0.05以下	<0.005		4	4	4	2	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン ※ ²	0.04以下	<0.0002		4	4	4	2	
17	ジクロロメタン ※ ²	0.02以下	<0.0002		4	4	4	2	
18	テトラクロロエチレン ※ ²	0.01以下	<0.0002		4	4	4	2	
19	トリクロロエチレン ※ ²	0.01以下	<0.0002		4	4	4	2	
20	ベンゼン ※ ²	0.01以下	<0.0002		4	4	4	2	
21	塩素酸	0.6以下	0.07		4	4	4	-	
22	クロロ酢酸	0.02以下	<0.002	4		4	-	-	
23	クロロホルム	0.06以下	0.007	4		4	-	-	
24	ジクロロ酢酸	0.03以下	0.005	4		4	-	-	
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.002	4		4	-	-	
26	臭素酸	0.01以下	<0.001	4		4	-	-	
27	総トリハロメタン	0.1以下	0.012	4		4	-	-	
28	トリクロロ酢酸	0.03以下	0.004	4		4	-	-	
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.004	4		4	-	-	
30	ブロモホルム	0.09以下	<0.001	4		4	-	-	
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	<0.008	4	4	-	-	色	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.02	4※ ¹	4	4	4		2
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.06		4	4	4		2
34	鉄及びその化合物	0.3以下	0.03		4	4	4		2
35	銅及びその化合物	1.0以下	<0.01		4	4	4	2	
36	ナトリウム及びその化合物 ※ ²	200以下	8.1	4※ ¹	4	4	4	2	味覚
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	<0.001		4	4	4	2	色
38	塩化物イオン	200以下	9.9	12	12	12	12	12	味覚
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度） ※ ²	300以下	60	4※ ¹	4	4	4	2	
40	蒸発残留物 ※ ²	500以下	109		4	4	4	2	
41	陰イオン界面活性剤 ※ ²	0.2以下	<0.02		4	4	4	2	発泡
42	ジェオスミン	0.00001以下	<0.000001	発生時期に 月1回以上	3	3	3	2	臭い
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	<0.000001		3	3	3	2	
44	非イオン界面活性剤 ※ ²	0.02以下	<0.005	4※ ¹	4	4	4	2	発泡
45	フェノール類 ※ ²	0.005以下	<0.0005		4	4	4	2	臭い
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3以下	0.9		12	12	12	12	12
47	pH値	5.8以上8.6以下	7.6	12		12	12	12	
48	味	異常でないこと	0	12		12	-	-	
49	臭気	異常でないこと	0	12		12	12	12	
50	色度	5度以下	1.7	12		12	12	12	
51	濁度	2度以下	0.2	12		12	12	12	

(注) 青色部分は法令で義務付けられている検査を、黄色部分は水質管理上の必要性から行う検査を表します。
 ※1：過去3年間の検査結果がすべて基準値の1/5以下の場合には1年に1回、基準値の1/10以下の場合には3年に1回まで省略することができます。
 ※2：送・配水施設内で濃度が上昇しないことが明らかな場合には、浄水場出口を検査地点とすることができます。
 ※3：過去3年間は平成28年度～平成30年度。

表－4 水質検査項目と検査頻度（毎日検査項目）

項目 No.	毎日検査項目	評価	検査計画頻度	
			配水池	浄水場出口
			4地点	2地点
1	色	異常でないこと	水質監視装置で連続測定	
2	濁り	異常でないこと		
3	消毒の残留効果（遊離残留塩素）	0.1mg/L以上		

表－5 水質検査項目と検査頻度（水質管理目標設定項目）

項目 No.	水質管理目標設定項目	目標値	過去3年間 最高値 ※1	検査計画頻度（回/年）			備考
				浄水		原水	
				配水池	浄水場出口	取水井	
		(mg/L)		1地点	2地点	6地点	
1	アンチモン及びその化合物	0.02以下	<0.001	2	2	2	重金属
2	ウラン及びその化合物	0.002以下（暫定）	<0.0002	2	2	2	
3	ニッケル及びその化合物	0.02以下	0.002	2	2	2	
4	削除 平成26年4月1日より亜硝酸態窒素が水質基準項目となったため						無機物
5	1,2-ジクロロエタン	0.004以下	<0.0002	2	2	2	一般有機化合物
6	削除 平成21年4月1日よりトランス-1,2-ジクロロエチレンが水質基準項目となったため						
7	削除 平成22年4月1日より1,1,2-トリクロロエタンを削除したため						
8	トルエン	0.4以下	0.007	2	2	2	
9	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	0.08以下	<0.006	2	2	2	
10	亜塩素酸	0.6以下	<0.06	2	2	-	代替酸化剤
11	削除 平成20年4月1日より塩素酸が水質基準項目となったため						
12	二酸化塩素	0.6以下	消毒剤として二酸化塩素を使用していないため、測定は行っていません。				
13	ジクロロアセトニトリル	0.01以下（暫定）	<0.001	2	2	-	消毒副生成物
14	抱水クロラール	0.02以下（暫定）	<0.002	2	2	-	
15	農薬類	検出値と目標値の比の和が1以下	0.00	2	-	2	農薬
16	残留塩素	1以下	0.58	12	12	-	臭気
17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10～100	60	2	2	2	味覚
18	マンガン及びその化合物	0.01以下	<0.001	2	2	2	色
19	遊離炭酸	20以下	20.0	2	2	2	味覚
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3以下	<0.0002	2	2	2	
21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02以下	<0.002	2	2	2	
22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3以下	有機物（全有機炭素（TOC）の量）で代替評価できるため、測定は行っていません。				
23	臭気強度（TON）	3TON以下	<1	2	2	2	
24	蒸発残留物	30～200	109	2	2	2	濁り
25	濁度	1度以下	0.2	2	2	2	
26	pH値	7.5程度	7.6	2	2	2	腐食
27	腐食性（ランゲリア指数）	-1～0	-1.2	2	2	2	
28	従属栄養細菌	2,000集落/mL以下（暫定）	101	2	2	2	病原生物
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	<0.0002	2	2	2	一般有機化合物
30	アルミニウム及びその化合物	0.1以下	0.06	2	2	2	色
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）	PFOS及びPFOAの量の和として0.00005以下（暫定）	令和2年4月1日から追加される項目であり、検査体制を確立中である				

（注） ※1：過去3年間は平成28年度～平成30年度。

表6 水質検査項目と検査頻度（一般項目・クリプトスポリジウム関連項目・生物）

項目 No.	検査項目	検査計画頻度（回/年）		検査地点数
		原水	表流水	
		取水井		
1	大腸菌群	12	12	7
2	大腸菌群数（MPN）	-	2	1
3	大腸菌（大腸菌数）	12	-	6
4	嫌気性芽胞菌	12	-	6
5	電気伝導率	2	2	7
6	総アルカリ度	2	2	7
7	総酸度	2	2	7
8	浸食性遊離炭酸	2	2	7
9	浮遊物質（SS）	-	2	1
10	化学的酸素要求量（COD）	-	2	1
11	生物化学的酸素要求量（BOD）	-	2	1
12	溶存酸素（DO）	-	2	1
13	臭化物イオン	2	2	7
14	硝酸イオン	2	2	7
15	リン酸イオン	2	2	7
16	硫酸イオン	2	2	7
17	カリウムイオン	2	2	7
18	カルシウムイオン	2	2	7
19	マグネシウムイオン	2	2	7
20	全窒素	2	2	7
21	全リン	2	2	7
22	アンモニア態窒素	2	2	7
23	クリプトスポリジウム	1	-	2
24	ジアルジア	1	-	2
25	生物	4	-	2

表7 水質検査項目と検査頻度（農薬）

番号	項目	目標値	番号	項目	目標値
1	1,3-ジクロロプロペン (D-D) ^{※1}	0.05 mg/L	58	チオジカルブ	0.08 mg/L
2	2,2-DPA(ダラボン)	0.08 mg/L	59	チオファネートメチル	0.3 mg/L
3	2,4-D(2,4-PA)	0.02 mg/L	60	チオベンカルブ	0.02 mg/L
4	EPN ^{※2}	0.004 mg/L	61	テフリルトリオン	0.002 mg/L
5	MCPA(MCP)	0.005 mg/L	62	テルブカルブ(MBPMC)	0.02 mg/L
6	アシュラム	0.2 mg/L	63	トリクロピル	0.006 mg/L
7	アセフェート	0.006 mg/L	64	トリクロロホン(DEP)	0.005 mg/L
8	アトラジン	0.01 mg/L	65	トリシクランゾール	0.08 mg/L
9	アミノホス	0.003 mg/L	66	トリフルラリン	0.06 mg/L
10	アミトラズ	0.006 mg/L	67	ナプロバミド	0.03 mg/L
11	アラクロール	0.03 mg/L	68	バラコート	0.005 mg/L
12	インキサチオン ^{※2}	0.005 mg/L	69	ビペロホス	0.0009 mg/L
13	イソフェンホス ^{※2}	0.001 mg/L	70	ピラクロニル	0.01 mg/L
14	イソプロカルブ(MIPC)	0.01 mg/L	71	ピラジキシフェン	0.004 mg/L
15	イソプロチオラン(IPT)	0.3 mg/L	72	ピラゾリネート(ピラゾレート)	0.02 mg/L
16	イプロベンホス(IPB)	0.09 mg/L	73	ピリダフェンチオン	0.002 mg/L
17	イミノクタジン	0.006 mg/L	74	ピリチカルブ	0.02 mg/L
18	インダノフェン	0.009 mg/L	75	ピロキロン	0.05 mg/L
19	エスプロカルブ	0.03 mg/L	76	フィプロニル	0.0005 mg/L
20	エトフェンプロックス	0.08 mg/L	77	フェニトロチオン(MEP) ^{※2}	0.003 mg/L
21	エンドスルファン(ベンゾエピン) ^{※3}	0.01 mg/L	78	フェノカルブ(BPMC)	0.03 mg/L
22	オキサジクロモホソ	0.02 mg/L	79	フェリムゾン	0.05 mg/L
23	オキシン銅(有機銅)	0.03 mg/L	80	フェンチオン(MPP) ^{※10}	0.006 mg/L
24	オリサストロビン ^{※4}	0.1 mg/L	81	フェントエート(PAP)	0.007 mg/L
25	カズサホス	0.0006 mg/L	82	フェントラザミド	0.01 mg/L
26	カフェンストール	0.008 mg/L	83	フサライド	0.1 mg/L
27	カルタップ ^{※5}	0.08 mg/L	84	ブタクロール	0.03 mg/L
28	カルバリル(NAC)	0.02 mg/L	85	ブタミホス ^{※2}	0.02 mg/L
29	カルボフラン	0.005 mg/L	86	ブプロフェジン	0.02 mg/L
30	キノクラミン(ACN)	0.005 mg/L	87	フルアジナム	0.03 mg/L
31	キャプタン	0.3 mg/L	88	プレチラクロール	0.05 mg/L
32	クミルロン	0.03 mg/L	89	プロシミドン	0.09 mg/L
33	グリホサート ^{※6}	2 mg/L	90	プロチオホス ^{※2}	0.007 mg/L
34	グルホシネート	0.02 mg/L	91	プロビコナゾール	0.05 mg/L
35	クロメプロップ	0.02 mg/L	92	プロビザミド	0.05 mg/L
36	クロルニトロフェン(CNP) ^{※7}	0.0001 mg/L	93	プロベナゾール	0.03 mg/L
37	クロルピリホス ^{※2}	0.003 mg/L	94	プロモブチド	0.1 mg/L
38	クロタロニル(TPN)	0.05 mg/L	95	ベノミル ^{※11}	0.02 mg/L
39	シアナジン	0.001 mg/L	96	ベンシクロン	0.1 mg/L
40	シアノホス(CYAP)	0.003 mg/L	97	ベンゾピシクロン	0.09 mg/L
41	ジウロン(DCMU)	0.02 mg/L	98	ベンゾフェナップ	0.005 mg/L
42	ジクロベニル(DBN)	0.01 mg/L	99	ベンタンゾン	0.2 mg/L
43	ジクロロボス(DDVP)	0.008 mg/L	100	ベンディメタリン	0.3 mg/L
44	ジクワット	0.01 mg/L	101	ベンフラカルブ	0.04 mg/L
45	ジスルホトン(エチルチオメトン)	0.004 mg/L	102	ベンフルラリン(ベスロジン)	0.01 mg/L
46	ジチオカルバメート系農薬 ^{※8}	0.005 mg/L	103	ベンフレセート	0.07 mg/L
47	ジチオピル	0.009 mg/L	104	ホスチアゼート	0.003 mg/L
48	シハロホップブチル	0.006 mg/L	105	マラチオン(マラソン) ^{※2}	0.05 mg/L
49	シマジン(CAT)	0.003 mg/L	106	メコプロップ(MCPP)	0.05 mg/L
50	ジメタメリン	0.02 mg/L	107	メソミル	0.03 mg/L
51	ジメトエート	0.05 mg/L	108	メタラキシル	0.2 mg/L
52	シメリン	0.03 mg/L	109	メチダチオン(DMTP)	0.004 mg/L
53	ダイアジン ^{※2}	0.005 mg/L	110	メミノストロビン	0.04 mg/L
54	ダイムロン	0.8 mg/L	111	メリブジン	0.03 mg/L
55	ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネート ^{※9}	0.01 mg/L	112	メフェナセート	0.02 mg/L
56	チアジニル	0.1 mg/L	113	メプロニル	0.1 mg/L
57	チウラム	0.02 mg/L	114	モリネート	0.005 mg/L

注1) 1, 3-ジクロロプロペン(D-D)の濃度は、異性体であるシス-1, 3-ジクロロプロペン及びトランス-1, 3-ジクロロプロペンの濃度を合計して算出すること。
 注2) 有機リン系農薬のうち、EPN、インキサチオン、イソフェンホス、クロルピリホス、ダイアジン、フェニトロチオン(MEP)、ブタミホス、プロチオホス及びマラチオン(マラソン)の濃度については、それぞれのオキシン体の濃度も測定し、それぞれの原体の濃度と、そのオキシン体それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
 注3) エンドスルファン(ベンゾエピン)の濃度は、異性体であるα-エンドスルファン及びβ-エンドスルファンに加えて、代謝物であるエンドスルフェート(ベンゾエピンスルフェート)も測定し、α-エンドスルファン及びβ-エンドスルファンの濃度とエンドスルフェート(ベンゾエピンスルフェート)の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
 注4) オリサストロビンの濃度は、代謝物である(5Z)-オリサストロビンの濃度を測定し、原体の濃度と、その代謝物の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
 注5) カルタップの濃度は、ネライストキシンとして測定し、カルタップに換算して算出すること。
 注6) グリホサートの濃度は、代謝物であるアミノメチルリン酸(AMPA)も測定し、原体の濃度とアミノメチルリン酸(AMPA)の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
 注7) クロルニトロフェン(CNP)の濃度は、アミノ体の濃度も測定し、原体の濃度とアミノ体の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
 注8) ジチオカルバメート系農薬の濃度は、ジネブ、ジラム、チウラム、プロピネブ、ポリカーバメート、マンゼブ(マンコゼブ)及びマンネブの濃度を二硫化炭素に換算して合計して算出すること。
 注9) ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネートの濃度は、メチルイソチオシアネートとして測定すること。
 注10) フェンチオン(MPP)の濃度は、酸化物であるMPPスルホキシド、MPPスルホ、MPPオキシン、MPPオキシンスルホキシド及びMPPオキシンスルホの濃度も測定し、フェンチオン(MPP)の原体の濃度と、その酸化物それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
 注11) ベノミルの濃度は、メチル-2-ベンツイミダゾールカルバメート(MBC)として測定し、ベノミルに換算して算出すること。

6 水質検査方法

水質検査全般について倉敷市水道局水質試験センターに委託しています。

水質基準項目及び水質管理目標設定項目の検査は国が定めた検査方法（「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」等）により行います。その他の項目の検査は、上水試験方法（日本水道協会）等により行います。

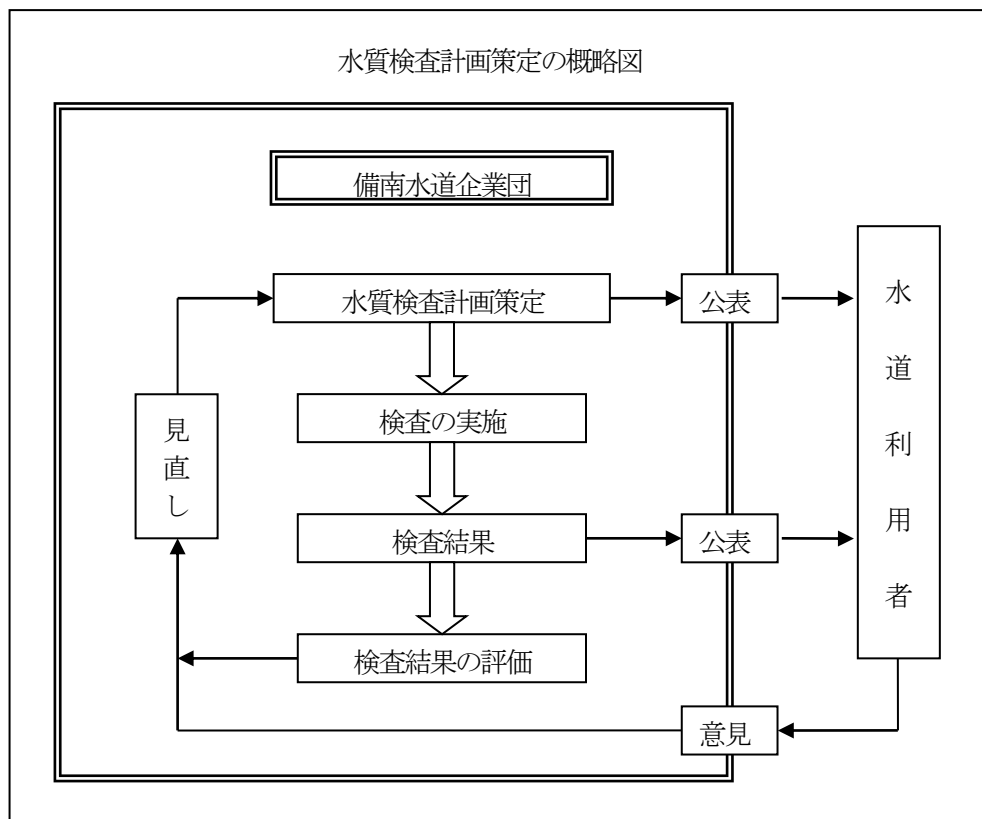
7 臨時の水質検査

次のような水質基準に適合しないおそれがある場合、臨時の水質検査を直ちに実施し、水質異常が終息し、安全性が確認されるまで連続的に行います。

- (1) 定期検査で異常が見つかった場合。
- (2) 油流出等の水質汚濁事故が発生した場合。
- (3) 魚等の死骸が多数浮上した場合。
- (4) 消化器系の感染症が取水井の上流や給水区域で流行している場合。
- (5) 水道施設が著しく汚染されるおそれがある場合。
- (6) その他必要があると認められる場合。

8 水質検査計画及び検査結果の公表

水質検査計画に基づいて実施した水質検査結果は、ホームページで公表します。なお、水質検査計画については毎年見直しを行い、状況に応じて改正します。



9 水質検査の精度と信頼性の保証

水質検査は、委託先の倉敷市水道局水質試験センターが、水質検査の信頼性確保のため精度の高い検査体制を整えています。

(1) 水質検査の精度

原則として基準値及び目標値の 1/10 を定量下限値とし、定量下限値付近での測定誤差が一定範囲内^{※1}であることを確認し、検査精度を確保しています。

(2) 信頼性の保証

自主的な精度管理の実施に加え、厚生労働省による外部精度管理に参加し、信頼性の保証に努めています。

また、平成 22 年 1 月 26 日に水道水質検査優良試験所規範（水道 GLP）^{※2}の認定を取得し、倉敷市水道局が行う水質検査について信頼性が保証されました。

平成 29 年 11 月末に公益社団法人日本水道協会に更新審査を受け、平成 30 年 1 月 26 日に認定の更新が認められました。この更新により、引き続き第三者機関によって水質検査の信頼性が保証されることとなります。

※1 定量下限値における変動係数（CV 値）について、無機物（金属等）で 10%以内、有機化合物で 20%以内

※2 （社）日本水道協会が審査・認定・登録を行う、水道事業者等の水質検査機関が測定した水質検査結果の精度や信頼性を確保するため、水質検査 機関が備えるべき組織及び設備機器、検査方法の標準作業手順書等について定めた規格

10 関係者との連携

水質事故発生時の緊急連絡については、「岡山県三川水質汚濁防止連絡協議会の連絡体制」及び「岡山県の災害等緊急時の連絡体制」並びに「日本水道協会岡山県支部による水質事故時の連絡体制」により、関係先との連絡・情報交換を行い、水道水質に悪影響を及ぼさぬよう、万全を期しています。

この水質検査計画についての皆様のご意見等をお寄せください。

◆問い合わせ及びあて先

備南水道企業団

〒 710-8565 倉敷市西中新田 640 番地

TEL 086-426-3671

FAX 086-435-2562

ホームページ <http://binansuido.sakura.ne.jp/>